

令和 8 年度福岡県相談支援従事者初任者研修の受講者選定に係る  
優先順位について

1. 講義（eラーニング）の受講について

1 位	指定相談支援事業所に勤務もしくは勤務を予定している方で法人推薦書の提出がある方	+	相談支援専門員の要件となる実務経験年数を満たしていること（※1）
2 位	指定相談支援事業所に勤務もしくは勤務を予定している方で法人からの推薦がない方	+	相談支援専門員の要件となる実務経験年数を満たしていること（※1）
3 位	サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者となる方でサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者の要件となる実務経験年数を満たしている（※2）		
4 位	相談支援専門員として従事する予定はないが、相談支援専門員の要件となる実務経験年数を満たしている（※1）		
5 位	サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事する予定はないが、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者の要件となる実務経験年数を満たしている（※2）		

< 注意事項 >

- ※1. 相談支援専門員となる実務経験年数は別添の「申込にあたって・参考資料1・2」をご確認ください。
- ※2. サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者となる実務経験年数は別添の「申込にあたって・参考資料1・2」をご確認ください。
- 受講者の決定につきましては、上記の順位を踏まえつつ、サービス等利用計画作成率等地域の状況を踏まえ、判断することとなります。受講申込が多数の場合、上記優先順位 1 位の方全てが受講できるとは限りません。
- 同一事業所内で優先順位 1 位の申込が多数の場合、全ての方が受講できるとは限りません。
- 福岡県以外の方の研修申込も受け付けておりますが、申込者多数の場合、福岡県内の方を優先させていただきます。

## 2. 演習（集合研修）の受講について

1 位	令和 3 年（2021 年）度 以降に相談支援従事 者初任者研修の講義 （1、2 日目）を修了（令 和 7 年度相談支援従事 者初任者研修 7 日間の 申込者を含む）	+	相談支援専門員の 要件となる実務経 験年数を満たして いる（※1）	+	指定相談支援事業所に 勤務もしくは勤務を予 定している方で法人か らの推薦があり、実務経 験証明書の提出がある 者
2 位	令和 3 年（2021 年）度 以降に相談支援従事 者初任者研修の講義 （1、2 日目）を修了（令 和 7 年度相談支援従事 者初任者研修 7 日間の 申込者を含む）	+	相談支援専門員の 要件となる実務経 験年数を満たして いる（※1）	+	指定相談支援事業所に 勤務もしくは勤務を予 定している方で法人か らの推薦があり、実務経 験証明書の提出がない 者
3 位	令和 3 年（2021 年）度 以降に相談支援従事 者初任者研修の講義 （1、2 日目）を修了（令 和 7 年度相談支援従事 者初任者研修 7 日間の 申込者を含む）	+	相談支援専門員の 要件となる実務経 験年数を満たして いる（※1）	+	指定相談支援事業所に 勤務もしくは勤務を予 定している方で法人か らの推薦がなく、実務経 験証明書の提出がある 者
4 位	令和 3 年（2021 年）度 以降に相談支援従事 者初任者研修の講義 （1、2 日目）を修了（令 和 7 年度相談支援従事 者初任者研修 7 日間の 申込者を含む）	+	相談支援専門員の要件となる実務経験年数を満たしている（※1）		

## &lt;注意事項&gt;

- ※1. 相談支援専門員となる実務経験年数は別添の「申込にあたって・参考資料 1・2」をご確認ください。
- 受講者の決定につきましては、上記の順位を踏まえつつ、サービス等利用計画作成率等地域の状況を踏まえ、判断することとなります。受講申込が多数の場合、上記優先順位 1 位の方全てが受講できるとは限りません。
  - 同一事業所内で優先順位 1 位の申込が多数の場合、全ての方が受講できるとは限りません。
  - 福岡県以外の方の研修申込も受け付けておりますが、申込者多数の場合、福岡県内の方を優先させていただきます。